

令和8年2月

保護者のみなさま

大阪市教育委員会

お子さまのことに関する相談について

平素は、大阪市教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、児童生徒間の暴力行為等の動画が、SNS 上に投稿・拡散された事案が複数報道されておりますが、児童生徒の暴力行為やいじめは、決して許されるものではありません。

学校では、お子さまの安全・安心な教育環境の実現のため、日常の教育相談をはじめ、「いじめについてのアンケート」や「心の天気」等を活用して、お子さま1人1人の状況把握に努めています。

また、教育委員会では、「いじめSOS通報」や「こども専用電話教育相談」などの相談窓口に加え、「『LINE』を利用した相談窓口」を設置し、児童生徒が相談しやすい体制整備に努めています。

保護者の皆さんにおかれましては、今般の状況を踏まえ、スマートフォンやSNS等の適切な使用方法について、お子さまと話し合いの機会を設けていただくとともに、お子さまの学校生活や友人関係、いじめの疑いやSNS等によるトラブルなど、気になることやご心配なことがありましたら、遠慮なく学校へご相談ください。

学校は、お子さまの安全確保を最優先に、保護者のみなさまをはじめ、必要に応じて関係機関等とも連携し、状況に応じた対応を行い、お子さまの安全・安心な教育環境の確保に努めています。

ぜひ、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。